

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年12月27日

【四半期会計期間】 第61期第3四半期  
(自 平成29年8月21日 至 平成29年11月20日)

【会社名】 株式会社 平和堂

【英訳名】 HEIWADO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼COO 平松正嗣

【本店の所在の場所】 滋賀県彦根市西今町1番地

【電話番号】 (0749)23-3111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 竹中昭敏

【最寄りの連絡場所】 滋賀県彦根市西今町1番地

【電話番号】 (0749)23-3111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 竹中昭敏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第60期 第3四半期 連結累計期間	第61期 第3四半期 連結累計期間	第60期
会計期間		自 平成28年2月21日 至 平成28年11月20日	自 平成29年2月21日 至 平成29年11月20日	自 平成28年2月21日 至 平成29年2月20日
営業収益	(百万円)	321,985	320,044	437,587
経常利益	(百万円)	10,131	8,823	15,643
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	5,939	5,648	9,216
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	4,435	5,976	9,003
純資産額	(百万円)	137,291	146,101	141,849
総資産額	(百万円)	295,519	293,208	293,672
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	113.24	107.69	175.71
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	45.5	48.8	47.4

回次		第60期 第3四半期 連結会計期間	第61期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成28年8月21日 至 平成28年11月20日	自 平成29年8月21日 至 平成29年11月20日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	40.97	33.74

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益は、売上高と営業収入を合計した金額を表示しております。営業収益には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成29年2月21日から平成29年11月20日まで）におけるわが国経済は、緩やかな景気回復基調が続くものの、社会保障の仕組み変更に伴う負担増や、一部食品の値上など家計圧迫を背景とした生活防衛意識の高まりから個人消費の持ち直しは限定的で、景気の先行きは不透明な状況で推移いたしました。

当小売業界におきましては、業態を超えた競争の激化に加え、人手不足に伴う人件費の増加や建築コストの高止まりなど、厳しい経営環境が続いております。

このような状況の下、当社グループ企業の中核である「株式会社平和堂」は、創業60周年を迎え、より一層地域に密着した企業として、既存店の活性化を積極的に進め、お客様のご期待にお応えする商品や売場展開、サービスの向上に注力してまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、営業収益3,200億44百万円（前年同期比0.6%減）、営業利益82億3百万円（前年同期比17.2%減）、経常利益88億23百万円（前年同期比12.9%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益56億48百万円（前年同期比4.9%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### [小売事業]

グループ中核企業である「株式会社平和堂」は、前年の閏年影響や不採算店舗閉店の影響、新基幹システム稼働に伴う在庫評価見直し等もあり、減収・減益となりました。

今期も既存店の活性化として改装投資を計画的に進めフレンドマート湖北店（滋賀県長浜市）、アル・プラザ金沢（石川県金沢市）など計12店舗において食料品売場の改装を実施、商圈の特性に合わせた品揃えや売場展開の変更、老朽化した什器の入れ替え等、ストア・ロイヤルティの向上に取り組んでおります。また、9月にはフレンドマート大津なかもち店（滋賀県大津市 直営面積1,205㎡）を開設いたしました。

商品面では、消費の二極化が継続する中、生鮮食料品では鮮度や味、素材にこだわった商品や名物商品の開発等を、日配品・グロスリー商品では品質や価値を高めた自社開発商品の拡大を進める一方で、高頻度商品におけるEDLPやカード会員様向けのセール、均一価格での販売に注力いたしました。

販促面では、自社ポイントカードに電子マネー機能を追加したカードに完全移行し、お客様の利便性を高めるとともに特定日にポイントを付与するサービスを実施しております。

また、買物代行や暮らしのお手伝い事業の“平和堂ホーム・サポートサービス”は、サービス拠点を2店舗増やし、28拠点で滋賀県内にあるすべての市町（19市町）にサービス区域を設置、地域貢献に努めております。

中国湖南省で小売事業を展開する「平和堂（中国）有限公司」は、中国経済の成長減速や競合激化もあり減収・減益となりました。

滋賀県でスーパーマーケットを展開する「株式会社丸善」は、競合影響等により減収・減益の赤字決算となりました。

書籍、CD・DVD販売やCD・DVD、コミックのレンタル業を展開する「株式会社ダイレクト・ショップ」は、主力販売品目の低下傾向が継続し減収・減益の赤字決算となりました。

小売事業連結営業収益	3,043億54百万円	(前年同期比	0.6%減)
小売事業連結営業利益	66億69百万円	(前年同期比	19.3%減)

[小売周辺事業]

惣菜・米飯および生鮮品の製造加工を営む「株式会社ベストオーネ」は、食品センターの設備の有効活用による製造数の増加により増収となりましたが、業務委託人件費や運賃等の経費増により減益となりました。

ビル管理事業を営む「株式会社ナショナルメンテナンス」は、新規外部物件の受注獲得により増収となりましたが、業務委託人件費等の経費増により減益となりました。

小売周辺事業連結営業収益	44億74百万円	(前年同期比	2.6%増)
小売周辺事業連結営業利益	13億38百万円	(前年同期比	0.1%増)

[その他事業]

外食事業を展開する「株式会社ファイブスター」は、客数減少や営業時間短縮により減収となり、販促強化や人材確保の推進による経費増により、減益となりました。

その他事業連結営業収益	112億15百万円	(前年同期比	1.8%減)
その他事業連結営業利益	1億94百万円	(前年同期比	38.9%減)

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ4億63百万円減少し、2,932億8百万円となりました。この主な要因は、現金及び預金が24億円、商品及び製品が9億67百万円増加し、有形固定資産が31億54百万円、無形固定資産が3億53百万円、敷金及び保証金が2億63百万円減少したこと等であります。

負債は、前連結会計年度末に比べ47億15百万円減少し、1,471億7百万円となりました。この主な要因は、支払手形及び買掛金が27億90百万円増加し、長期借入金が81億28百万円減少したこと等であります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ42億51百万円増加し、1,461億1百万円となりました。この主な要因は、利益剰余金が39億69百万円増加したこと等であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年11月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年12月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	58,546,470	58,546,470	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	58,546,470	58,546,470		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年11月20日		58,546,470		11,614		19,017

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成29年8月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年8月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,095,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 52,416,000	524,160	
単元未満株式	普通株式 34,670		(注)
発行済株式総数	58,546,470		
総株主の議決権		524,160	

(注) 「単元未満株式」欄には当社(株)平和堂)所有の自己株式 28株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年8月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) (株)平和堂	滋賀県彦根市西今町1番地	6,095,800		6,095,800	10.41
計		6,095,800		6,095,800	10.41

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は 6,095,934株です。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成29年8月21日から平成29年11月20日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成29年2月21日から平成29年11月20日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PwC京都監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年2月20日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年11月20日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	20,488	22,888
受取手形及び売掛金	5,319	6,011
商品及び製品	19,810	20,778
原材料及び貯蔵品	207	190
その他	7,230	6,943
貸倒引当金	44	40
流動資産合計	53,011	56,772
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	88,731	86,644
土地	96,391	96,319
その他（純額）	11,121	10,125
有形固定資産合計	196,244	193,090
無形固定資産		
のれん	1,074	1,024
借地権	5,854	5,806
その他	5,068	4,812
無形固定資産合計	11,997	11,643
投資その他の資産		
投資有価証券	5,813	5,764
敷金及び保証金	22,063	21,800
その他	4,851	4,447
貸倒引当金	309	309
投資その他の資産合計	32,418	31,702
固定資産合計	240,660	236,435
資産合計	293,672	293,208

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年2月20日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年11月20日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	31,047	33,837
短期借入金	26,880	25,666
未払法人税等	2,703	1,217
賞与引当金	1,323	2,604
ポイント引当金	6,586	7,016
利息返還損失引当金	189	170
閉店損失引当金	434	254
その他	24,779	27,272
流動負債合計	93,943	98,039
固定負債		
長期借入金	34,711	26,583
退職給付に係る負債	9,470	9,187
資産除去債務	2,768	2,782
受入敷金保証金	9,393	9,140
その他	1,534	1,374
固定負債合計	57,878	49,068
負債合計	151,822	147,107
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,614	11,614
資本剰余金	19,044	19,044
利益剰余金	117,196	121,166
自己株式	12,307	12,308
株主資本合計	135,547	139,516
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,985	1,954
為替換算調整勘定	2,243	2,287
退職給付に係る調整累計額	667	550
その他の包括利益累計額合計	3,561	3,691
非支配株主持分	2,740	2,892
純資産合計	141,849	146,101
負債純資産合計	293,672	293,208

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年2月21日 至平成28年11月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年2月21日 至平成29年11月20日)
営業収益		
売上高	302,610	299,949
営業収入	19,375	20,095
営業収益合計	321,985	320,044
売上原価	213,269	212,329
売上総利益	89,340	87,619
営業総利益	108,716	107,714
販売費及び一般管理費	98,806	99,511
営業利益	9,909	8,203
営業外収益		
受取利息	218	221
受取補助金	68	223
その他	370	336
営業外収益合計	656	780
営業外費用		
支払利息	158	78
支払補償金	163	49
その他	113	32
営業外費用合計	434	160
経常利益	10,131	8,823
特別利益		
固定資産売却益	704	93
投資有価証券売却益	243	257
収用補償金	-	151
その他	3	25
特別利益合計	951	528
特別損失		
固定資産売却損	78	53
固定資産除却損	331	517
閉店損失引当金繰入額	434	-
減損損失	740	98
その他	4	1
特別損失合計	1,589	669
税金等調整前四半期純利益	9,493	8,681
法人税、住民税及び事業税	3,988	3,005
法人税等調整額	583	167
法人税等合計	3,404	2,837
四半期純利益	6,089	5,844
非支配株主に帰属する四半期純利益	149	195
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,939	5,648

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年2月21日 至平成28年11月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年2月21日 至平成29年11月20日)
四半期純利益	6,089	5,844
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	236	30
為替換算調整勘定	1,983	46
退職給付に係る調整額	92	116
その他の包括利益合計	1,654	132
四半期包括利益	4,435	5,976
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,388	5,778
非支配株主に係る四半期包括利益	46	198

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年2月21日 至 平成29年11月20日)
該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年2月21日 至 平成29年11月20日)
該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年2月21日 至 平成29年11月20日)
該当事項はありません。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年2月21日 至 平成29年11月20日)
(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用) 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関借入等に対して、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成29年2月20日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年11月20日)
(株)サニーリーフ 115百万円	(株)サニーリーフ 113百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産及び長期前払費用に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年2月21日 至 平成28年11月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年2月21日 至 平成29年11月20日)
減価償却費	8,693百万円	8,880百万円
のれん償却額	57	50

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成28年2月21日 至 平成28年11月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月19日 定時株主総会	普通株式	996	19	平成28年2月20日	平成28年5月20日	利益剰余金
平成28年9月27日 取締役会	普通株式	839	16	平成28年8月20日	平成28年11月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成29年2月21日 至 平成29年11月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月18日 定時株主総会	普通株式	839	16	平成29年2月20日	平成29年5月19日	利益剰余金
平成29年10月3日 取締役会	普通株式	839	16	平成29年8月20日	平成29年11月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成28年2月21日 至 平成28年11月20日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	小売	小売周辺	計				
営業収益							
外部顧客への売上高	306,209	4,359	310,569	11,416	321,985	-	321,985
セグメント間の内部 売上高又は振替高	9,880	22,943	32,823	77	32,901	32,901	-
計	316,089	27,303	343,393	11,494	354,887	32,901	321,985
セグメント利益	9,734	1,388	11,123	342	11,465	1,334	10,131

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、レストランやホテル等の運営事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 1,334百万円は、受取配当金の取引消去等であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な発生及び変動はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成29年2月21日 至 平成29年11月20日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	小売	小売周辺	計				
営業収益							
外部顧客への売上高	304,354	4,474	308,828	11,215	320,044	-	320,044
セグメント間の内部 売上高又は振替高	9,606	23,703	33,309	71	33,381	33,381	-
計	313,960	28,178	342,138	11,287	353,426	33,381	320,044
セグメント利益	8,167	1,385	9,552	220	9,773	949	8,823

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、レストランやホテル等の運営事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 949百万円は、受取配当金の取引消去等であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な発生及び変動はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度より、従来「その他事業」として記載していた報告セグメントについては、重要性が乏しくなったことに伴い、「その他」の区分に含めております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分により作成したものを記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年2月21日 至平成28年11月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年2月21日 至平成29年11月20日)
1株当たり四半期純利益金額	113円24銭	107円69銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	5,939	5,648
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	5,939	5,648
普通株式の期中平均株式数(株)	52,451,304	52,450,723

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第61期(平成29年2月21日から平成30年2月20日まで)中間配当については、平成29年10月3日開催の取締役会において、平成29年8月20日最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を支払うことについて決議いたしました。

配当金の総額	839百万円
1株当たり配当金	16円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成29年11月1日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年12月26日

株式会社平和堂  
取締役会御中

### PWC 京都 監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鍵 圭一郎 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 梶 田 明 裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社平和堂の平成29年2月21日から平成30年2月20日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成29年8月21日から平成29年11月20日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年2月21日から平成29年11月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社平和堂及び連結子会社の平成29年11月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。